

私は大阪維新の会 市議員団を代表いたしまして議案第186号、第204号ないし206号に賛成、議案第186号の修正案に反対の立場から討論させていただきます。

大阪府市に横たわる多くの2重行政の問題に関しましてかねてから、わが会派では様々ご提案をさせていただいております。

大阪市立環境科学研究所と大阪府立公衆衛生研究所の統合はその中の一つとして私たち会派にとっては悲願の案件の一つでした。

今回の議案はこの3月に統合議案が本議会で認められ、本年4月の副首都推進本部会議において、平成29年4月の法人設立を目指すことが確認されたことを踏まえ、今般、理事者から提出されたものです。

まず提出された中期目標案については、感染症に係る情報収集体制の強化や緊急時の検体の採取・提出等の市長権限の強化、研究所としても迅速かつ的確に検査を行う実施体制の整備など、本年4月に施行された改正感染症法を踏まえた内容となっていること。

また人材育成・承継や設備投資によるこれまで以上の機能強化や法人化後も大阪市として必要な検査等が確実に実施される制度の構築など、3月市会で関連議案が可決された際の附帯決議の内容を踏まえた内容となっていること。

さらに、両研究所の統合・地方独立法人化による研究所の機能強化や東京都健康安全研究センターに匹敵する西日本の拠点となる地方衛生研究所を目指すことなど、この間、市長・知事が発言されてきた趣旨が、忠実に盛り込まれたものとなっている。

この中期目標は、設立団体の長である大阪市長・知事から法人に対する指示書であり、統合される研究所が東京都健康安全研究センターに匹敵する研究所として、大阪のみならず、西日本の中核となる研究所とするためには、この中期目標の趣旨を踏まえ今後の中期計画の策定も含め、着実に業務に反映していくことが必要である。

次に、両研究所の統合効果を最大限に発揮し、地方衛生研究所である両研究所の強みを活かすために施設の一元化は、必要不可欠である。

理事者からは、一元化施設の候補地については、「健康危機事象発生時において知事及び市長からの要請に迅速に対応し、司令塔機能を発揮するため、大阪府庁及び市役所に近い場所であること。府内の保健所から迅速に検体搬入できるよう公共交通機関及び自動車によるアクセスの利便性に優れていること。東京都健康安全研究センターも都庁の最寄り区にあり、それを参考とすること。」との観点から、最も適切な立地条件を充た

す当該用地として、府立公衆衛生研究所が移転を計画していた敷地内の緑地帯等の敷地を活用し、研究所を新築するとともに、隣接する旧健康科学センタービルを新研究所の建物として活用するとの提案である。

今後、新研究所の施設整備を行うにあたっては、堅牢な実験室の整備及び建物自体を耐震化により高度な安全性を備えたものを整備するなど、市民・府民の安心安全が保たれるよう、府市において基本構想、基本計画、基本設計、実施設計の各段階で順次検討し、安全に万全を期し、市民・府民の健康と安全を守る研究所を整備していただきたい。

そしてなによりも大切なことは近隣・地元住民の方々にも安心していただくよう、住民の方々のご意見と要望に対し十分に配慮しながら、説明を尽くす形で進めていただきたい。先日、公衆衛生研究所が主体となった説明会を拝見させていただきましたが、残念ながら現在の状況では説明が尽くされた状態ではないということを付け加えさせていただきます。

最後に、これまでより、我が会派は大阪の副首都化を目指す上でも、今回の統合・独法化による研究所の機能強化は不可欠であり、この統合・独法化は、単に市民のためだけではなく、大阪府、ひいては西日本全域の人々に対しメリットが発生するような提案であると繰り返し、主張してまいりました。

市長の力強いリーダーシップのもと、一日も早く、東京都に匹敵する、西日本の中核となる研究所をつくっていただくようお願いする。

以上を申し上げ、私の原案賛成、修正案に反対の討論と致します。ご清聴ありがとうございました